

第37回食品の表示に関する共同会議

厚生労働省 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会表示部会
食品表示調査会
農林水産省 農林物資規格調査会表示小委員会

日時：平成20年11月4日（火）

14：00～16：00

場所：農林水産省7F 共用第10会議室

議事次第

1. 開会

2. 議事

(1) 加工食品の原料原産地の表示方法について（関係者とのヒアリング
第1回）

- ① 日本生活協同組合連合会
- ② (社) 日本植物油協会

(2) その他

3. 閉会

配付資料

- 「お問い合わせの状況と原料原産地表示」（日本生活協同組合連合会）
- 「植物油の原材料確保と表示」（(社) 日本植物油協会）

お問合せの状況と原料原産地表示

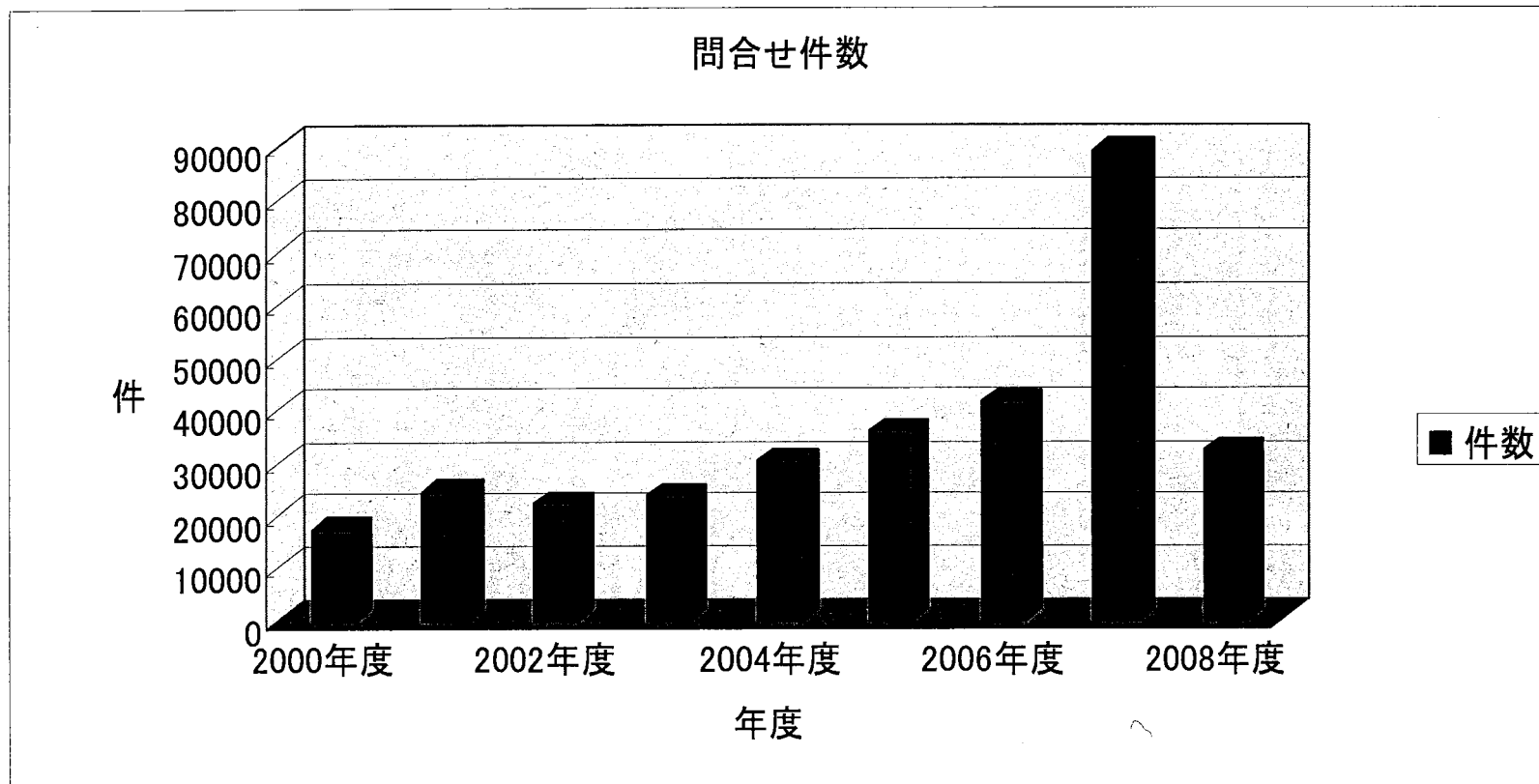
食品の表示に関する共同会議

2008年11月4日

日本生活協同組合連合会

①問合せ件数の推移

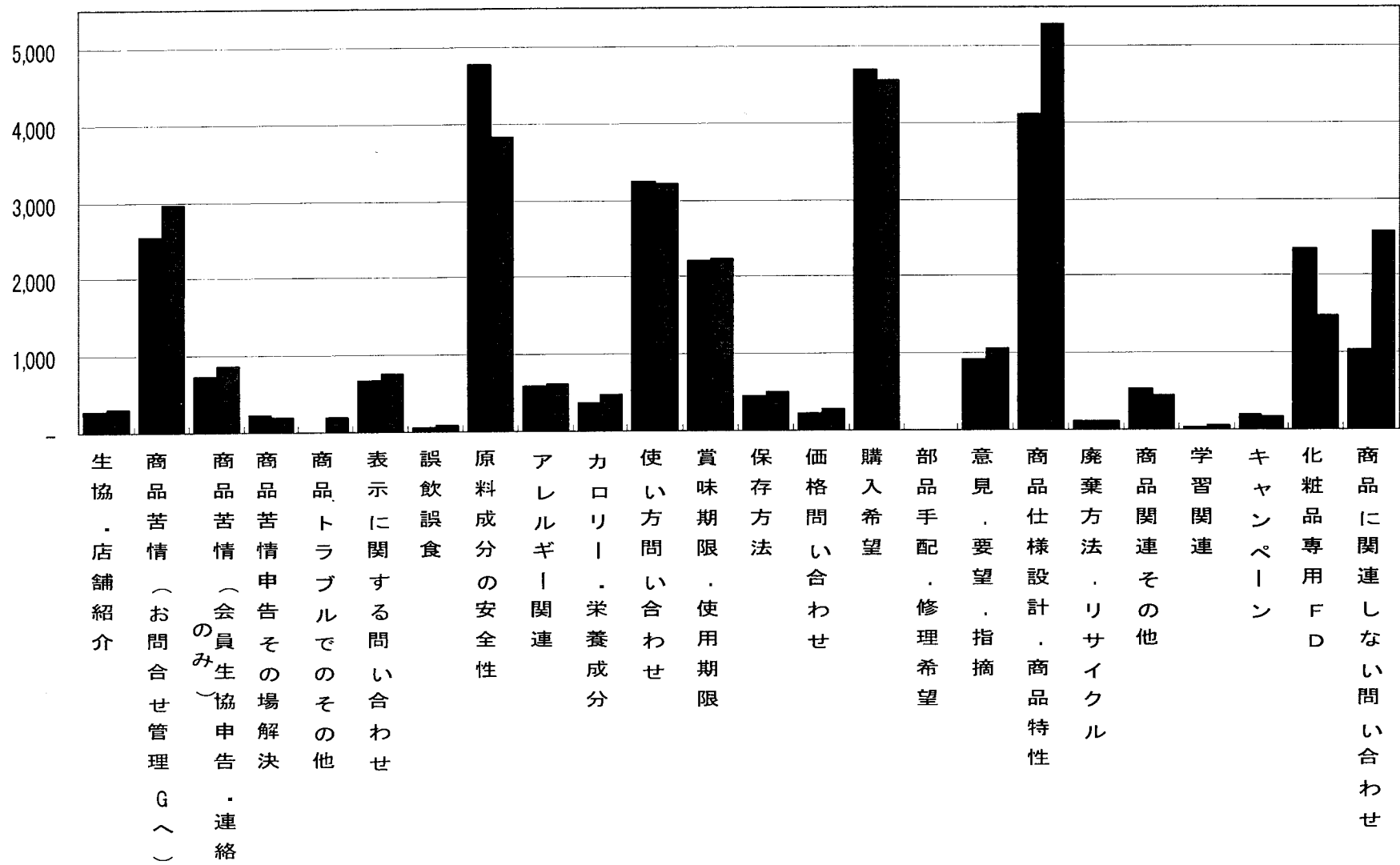
(日本生協連組合員サービスセンター)



【食品への不信が問合せの増加という形で現れている】

問合せ分類別件数(上半期前年比較)

■ 07年度 ■ 08年度



②表示関連で件数の多い問合せ項目

問合せ分類	07年度	08上期	前年比	備考
原料成分安全性	40077	3828	80%	産・中国・どこで1647
商品仕様設計	7965	5270	129%	産・中国・どこで2032
使い方	6019	3214	99%	重曹、ドライパック
期限表示	4116	2220	100%	例:101104この数値は何?
表示一般	1406	756	113%	家庭用品の日付
アレルギー関連	1082	624	105%	
保存方法	760	504	115%	
栄養	743	475	126%	

「産地・製造者」の問合せ事例

○どうして製造者・産地が書いていない？

(書けないような所？、中国なんだろう！)

(生協は信頼できないから、製造者名が知りたい)

○三陸産のさばなのに、原産国中国？

(輸入品原産地、原料原産地、加工とは)

(複雑な実態を分かりやすく表現するには)

原料原産地で問合せの多いもの

○基本は全ての分類で問合せがある

○その中でも比較的多いもの

- ・ゴマ
- ・瓶詰め(ジャム、栗)
- ・雑穀
- ・茶(混合茶)
- ・粉製品(小麦粉)
- ・オリーブオイル
- ・飲料(ジュース類)

(「比較的加工度の低いもの」「原料が明確なもの」)

③日本生協連コープ商品の 原料原産地表示の実情

- 原料原産地を限定した扱い商品が多い(2千品目以上?)
- 原料原産地を限定した商品は、製造委託業者からの正確な情報提供があつて始めて、商品表示に記載することができる。原料の原産地を重要なコンセプトにした商品については、現状でも商品に原料原産地を明記している。
(事例:国産シリーズ等)
- 様々な原産地の原料を使用する必要があるため、原料原産地を限定していない商品については、原産地の特定は困難である。こうした商品に原料原産地表示を実施することは、表示内容と使用実態の乖離による「優良誤認」を起こす恐れが高く、実現困難と考える。

東京都条例実施にあたっての検討より

○原産地を限定した原料のみ表示することを検討

→同一商品に、限定と非限定の原料が混在している。このような商品に表示を行うことは、組合員に混乱を与えかねない。

○ホームページでの公開で対応を検討

→取引先に、原産地変更の都度情報提供を依頼(月1回更新)

→東京都Q&A:ロット毎の産地情報提供を規定(対応困難)

○組合員サービスセンターでの問合せ対応を基本に

→「原料原産地のお問合せは組合員サービスセンターへ」の表示

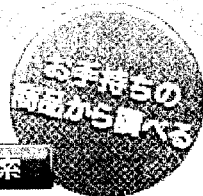
CO-OP コープ商品情報検索

コープ商品(食品)の主な原材料の産地・アレルギー情報等がご覧になれます。



バーコード番号検索

検索



例: 4902220123456

商品に印刷されているバーコード番号(13桁もしくは8桁)を入力し、検索ボタンをクリックしてください。
(食品のみ検索できます。)



商品名検索

検索



例: 「ミックスキャロット」、「コロッケ カニ」

商品名(または商品名の一部)を入力し、検索ボタンをクリックしてください。(食品のみ検索できます。)
検索後、アレルギー表示のない商品の絞り込みができます。

下から選んでください。

ご覧になりたい商品カテゴリを選択してください。
検索後、アレルギー表示のない商品の絞り込みができます。



ご利用案内

アレルギー情報に関するご注意

原材料の産地について

デイリー食品コーナー



ハム・ソーセージ



惣菜・デ일리



デザート・ミルク飲料



乳製品



牛乳



パン

- 検索が可能な商品はコープ商品に限られます。
- 生協によって取扱いのない商品がございます。

商品表示情報



品名	ぎょうざ
原材料名	野菜(キャベツ、たまねぎ、にら、にんにく)、食肉(鶏肉、豚肉)、豚脂、粒状大豆たん白(遺伝子組換えでない)、ごま油、清酒、ゼラチン、食塩、砂糖、オイスターソース、香辛料、皮(小麦粉、なたね油、でん粉、食塩、しょうゆ、大豆粉、卵白粉)、調味料(アミノ酸、核酸、有機酸)、カゼインNa(乳由来)、乳化剤(植物レシチン)、キシロース
保存方法	冷凍(-18℃以下)で保存してください。

アレルギー物質

■ アレルギー情報に関するご注意

アレルギー物質	
	小麦 たまご 乳 大豆 鶏肉 豚肉 ゼラチン

主な原材料の産地

■ 原材料の産地について

キャベツ	日本、中国	大豆(粒状)	中国、アメリカ、日本、オーストラリア、ニュージーランド
にら	中国	にんにく	中国
鶏肉	日本	豚肉	日本
小麦粉(小麦)	オーストラリア、アメリカ、カナダ	大豆粉	アメリカ

栄養成分表示 * 下記の栄養成分のみ表示しています。

(商品全体 単位量 1食60gあたり)

エネルギー 120kcal	たんぱく質 4.5g	脂質 5.8g	炭水化物 12.8g
ナトリウム 250mg			

情報更新日: 2008年8月1日

④産地偽装の経験を踏まえて

「国産鶏肉、牛肉コロッケ、鳴門わかめ、青森りんご果汁等」
→原産地を限定する＝偽装のリスクが高くなる

○教訓

- ・原産地限定の意義の明確化(組合員にとってどんな意味)
- ・強調表示の見直し(検証担保が前提)

○対策

- ・販売・生産を考えた計画的な原料確保と製造管理
- ・原料までさかのぼって確認
- ・品種・産地・偽和物判別検査研究・導入

⑤最後に

(消費者にとって表示が一番身近な情報源)

○原料原産地情報＝安全性情報？

○加工食品は様々な原料をブレンドして、
製造するのが本来の姿(技術力)では。

○原料実態の情報を正直に表現するには、
「又は表示」など柔軟な対応が必要では。

植物油の原材料確保と表示

平成20年11月4日
社団法人日本植物油協会

植物油の原材料を 巡るお問い合わせ

1. 油脂の原料はどこから確保しているのか
2. 原料により品質や味覚に差異があるのか
3. 原材料表示が、“食用〇〇油” となっているのはどうして？
4. 原材料の原産国表示はできないの？

植物油の原材料

植物油の原材料は、次の2群に大別され、これらが国際流通している

1. 農産物 2の粗油の原材料

油糧種子：大豆、菜種、ごま、ひまわり、
綿実、べに花、落花生等

果 実：オリーブ、パーム

副産物：米糠、とうもろこし胚芽

2. 粗油 最終消費製品（精製油）の原材料

1の原材料農産物に含まれる油分を圧搾・抽出して得られた油

植物油原材料の確保

植物油原材料（農産物）の供給確保

1. 供給余力のある国は限定的
一般的には、安定した供給力が維持
2. 供給国が分散、生産力不安定
ごま

植物油の原材料農産物と産地

油糧原料	主な産地（日本への主な供給国）
大豆	アメリカ、ブラジル、アルゼンチン
菜種（カノーラ）	カナダ、オーストラリア、中国
とうもろこし	アメリカ、南アフリカ
米 糠	日本、タイ、インド、アメリカ
ご ま	中国、インド、ミャンマー、ナイジェリア、 タンザニア、スーダン、グアテマラ
綿 実	アメリカ、オーストラリア
べ に 花（油）	アメリカ
オリーブ（油）	イタリア、スペイン、ギリシャ、チュニジア
ひまわり（油）	アメリカ、ロシア、ウクライナ、アルゼンチン
パ ー ム（油）	マレーシア、インドネシア
や し（油）	フィリピン

原料原産国と植物油の品質

植物油の国際的定義

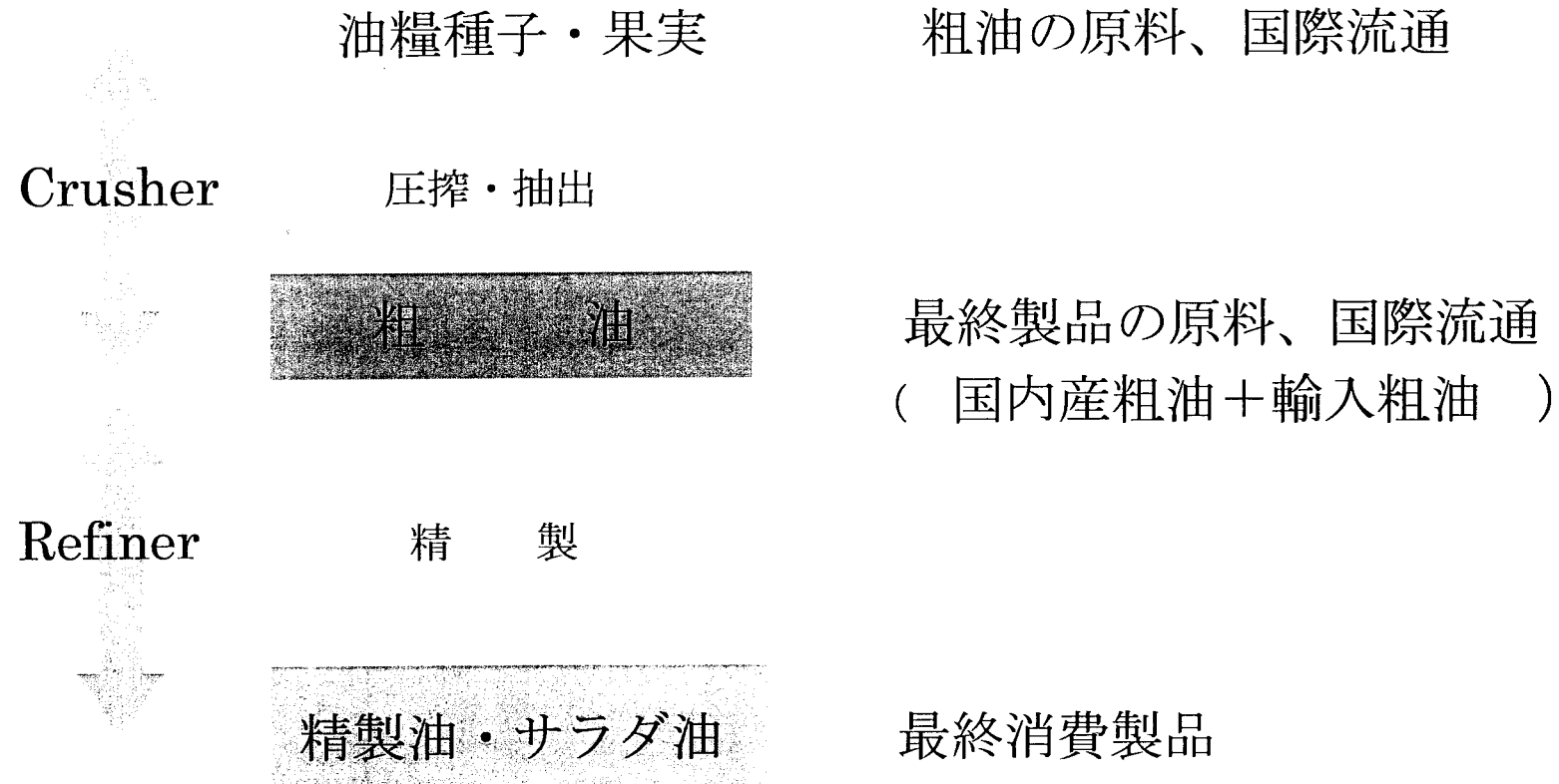
国際食品規格 (Codex Alimentarius) の規定

「 植物体が含有する油分を搾出・抽出して得られたもの 」

食品の中で塩、砂糖（ともに結晶）に次ぐピュアな物質。原材料による品質、味覚の差はあるが、生産国による差は生じ得ない。安全性にも何ら差異は生じ得ない。

植物油の製造工程概念

植物油の製造は、次の2つの独立した工程に分かれる。海外では、それぞれが独立した企業、工場であることが一般的となっている。



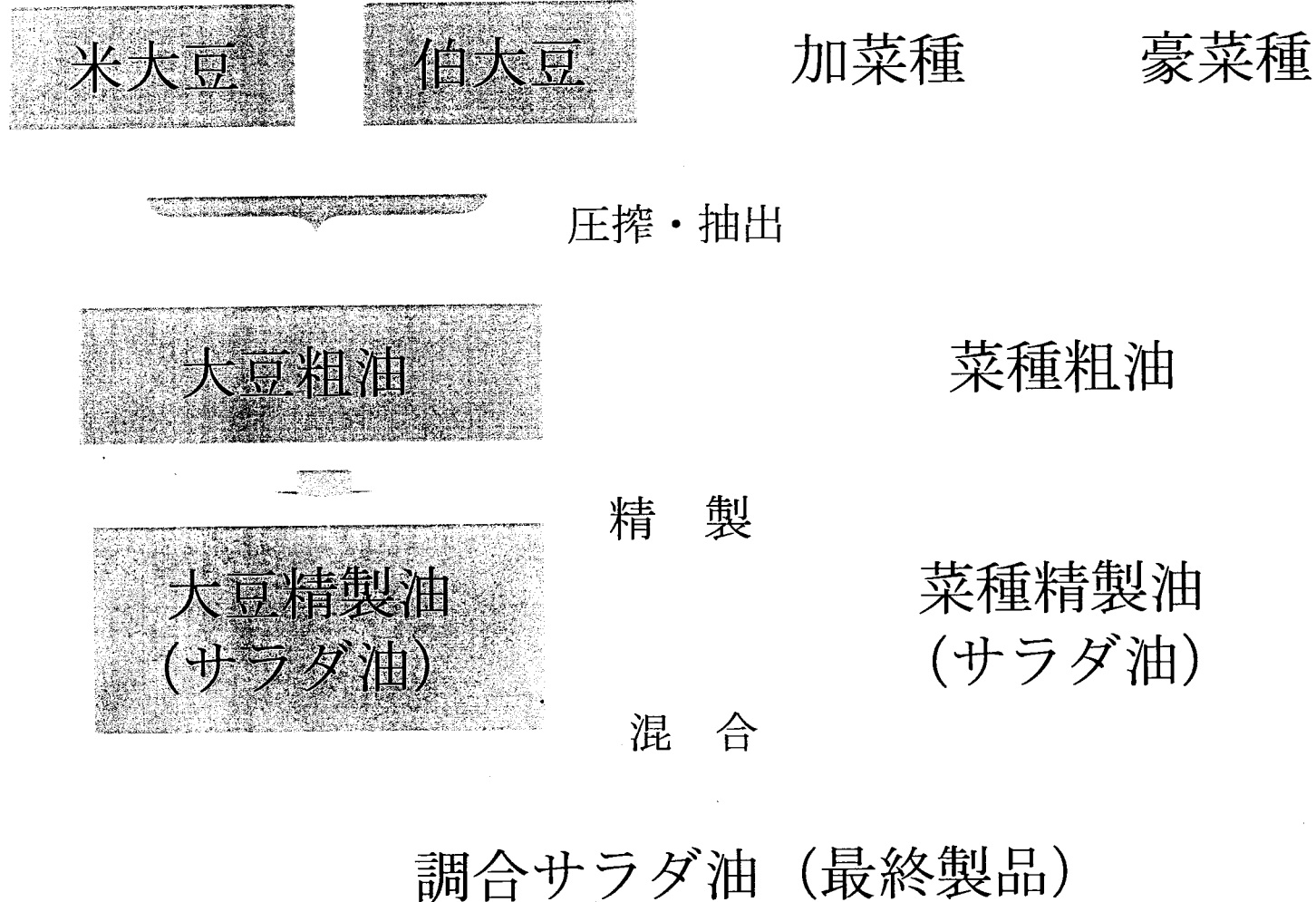
日本の植物油供給（平成19年、千トン）

	油の種類	国内で搾油	輸入した油	合計
種子から抽出	なたね油（カノーラ油）	943	18	961
	大豆油	576	42	618
	ごま油	45	3	48
	綿実油	6	6	12
	サフラワー油	0	14	14
	ひまわり油	0	21	21
	やし油	0	61	61
	パーム核油	0	73	73
	その他の油	5	65	70
副産物から抽出	コーン油	98	0	98
	こめ油	63	28	91
果肉から抽出	オリーブ油	0	30	30
	パーム油	0	532	532
	合計	1,736	888	2,624

植物油の原材料とは？

1. 油糧種子・果実（農産物）は粗油の原料
油脂の貿易は粗油で流通が主流
2. 最終消費製品（精製油・サラダ油）は、粗油
を原料として精製して得られる製品
3. 最終製品の原材料を“〇〇油”とするのは国
際的ルール（物材の性質が大きく変化する）
4. 国内の最終製品は、国内で圧搾・抽出した粗
油と輸入粗油から製造される
アメリカから輸入した大豆粗油の原料は、ア
メリカ産大豆とは限らない

一般的なサラダ油の原料構成



* これに、更に輸入粗油が加わることがある

原材料表示の原則(JAS)

原材料は、重量の多い順に記載する

順序のミス → 法違反 → 製品回収

サラダ油（大豆油、菜種油混合）の場合

4カ国の順列組み合わせの数だけ表示が存在する → 事実上不可能

ごま油の悩み

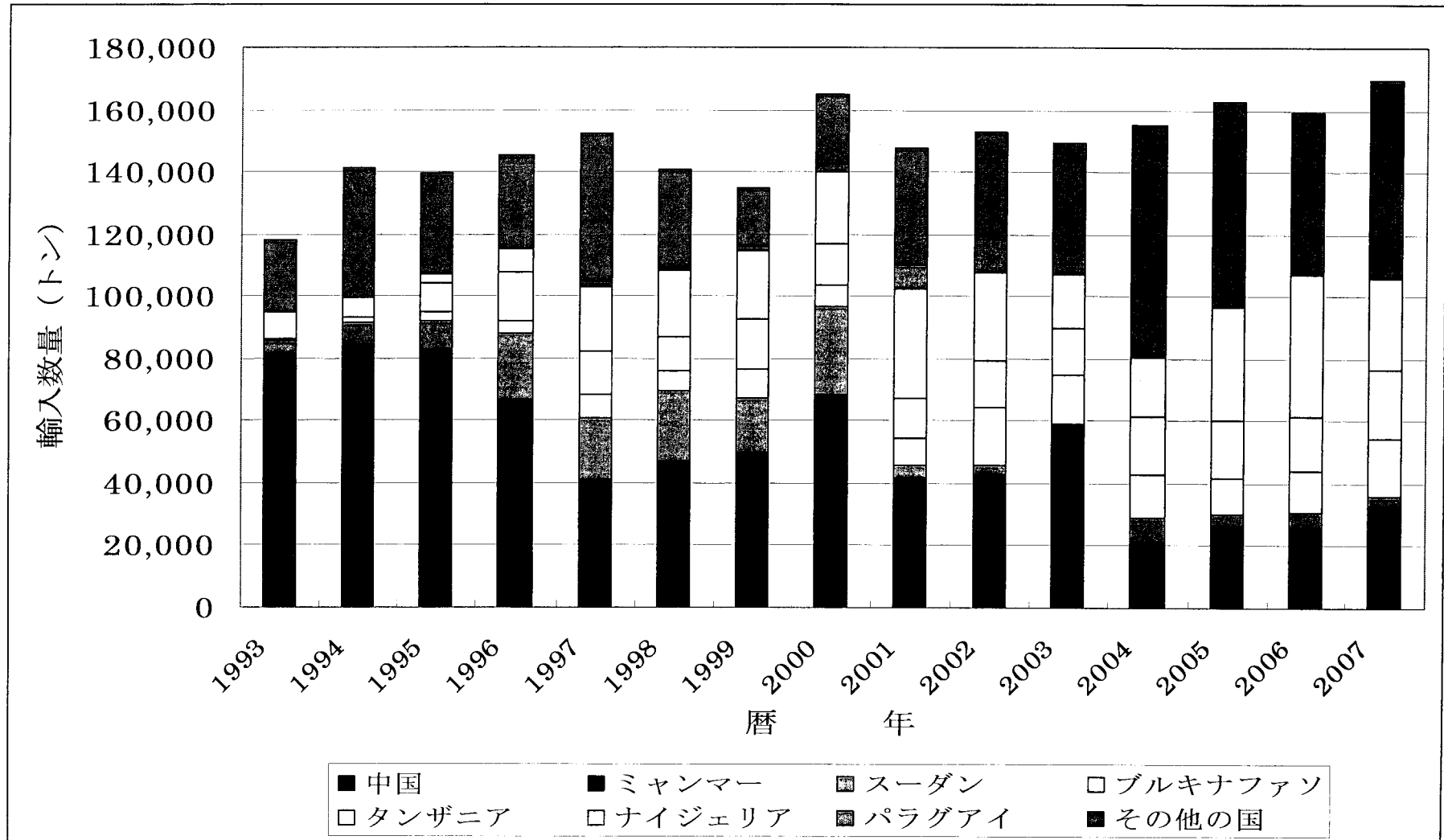
1. 安定しない供給国

2. 多岐にわたる供給国

過去10年間の延べ輸入先 48カ国
年平均輸入先国数 25カ国

	2000年	2001	2003	2005	2007
輸入数量 (千トン)	165	148	149	163	170
輸入先国数	24	31	29	29	24

ごま輸入量の推移

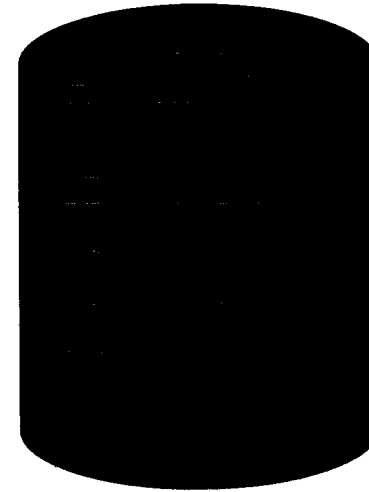
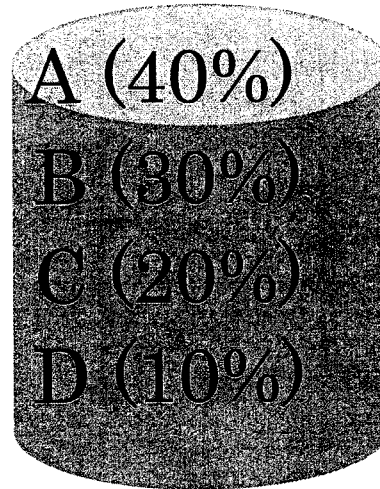
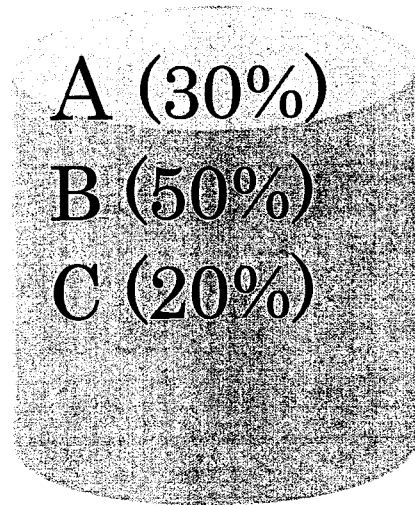


ごま油の製造模式

第1タンク

第2タンク

第3タンク



JAS規格に適合する品質にブレンドした最終製品

ごま油の原材料原産国表示

1 社が平均的に用いるごまの供給国 15~7カ国

供給先は毎年著しく変化（不安定な生産）



順列組み合わせによる表示パターンは無限大



表示元の国名



表示元の国名

製油工場の技術上の問題

1. 年間の原材料（油糧種子と輸入粗油）使用に関する厳密な製造計画と実施、これに即したラベルの過不足なき準備

一日当たり処理量が2,000トン、海外相場の変動を見つ
つ原料買付を行う装置産業には実行不可能

2. ピュアな粗油、精製油を完全に分離するタンクの大量設置

厩大な敷地と設備投資、製品価格の上昇

3. 輸入粗油の原材料に関する完璧な情報の入手

輸出先が拒否、国際ルールと異なることへの抗議